

農林水産委員会会議記録（第1号）

令和7年 3月 5日

福島県議会

1 日時

令和7年 3月 5日（水曜）

午前 10時59分 開会

午前 11時53分 散会

2 場所

農林水産委員会室

3 会議に付した事件

別添「議案付託表」及び「請願調書」のとおり

4 出席委員

委員長	水野透	副委員長	佐藤徹哉
委員	亀岡義尚	委員	満山喜一
委員	宮本しづえ	委員	伊藤達也
委員	半沢雄助	委員	木村謙一郎

5 議事の経過概要

（午前 10時59分 開会）

水野透委員長

ただいま出席委員が定足数に達しているので、これより農林水産委員会を開会する。

初めに、委員席の決定については、ただいま着席のとおり決定して異議ないか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

水野透委員長

異議ないと認め、そのように決定する。

次に、会議録署名委員の指名については、委員長指名で異議ないか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

水野透委員長

異議ないと認め、満山喜一委員、宮本しづえ委員を指名する。

今回、本委員会に付託された案件は、知事提出議案第1号のうち本委員会所管分外7件、議員提出継続審査議案第72号及び請願2件である。

また、陳情一覧表を手元に配付している。

続いて、審査日程については、手元に配付の審査日程(案)のとおり進めたいが、異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

水野透委員長

異議ないと認め、そのように進める。

本日は、整理予算関係議案の審査及び採決を行い、その後、議員提出議案及び意見書の提出を求める請願の審査を行う。

なお、一般的事項に対する質問は後日行うため了承願う。

これより、整理予算関係議案の審査に入る。

本委員会に付託された知事提出議案第97号のうち本委員会所管分外1件を一括議題とする。

直ちに、農林水産部長の説明を求める。

農林水産部長

(別紙「2月県議会定例会農林水産委員会農林水産部長説明要旨(整理予算関係)」により説明)

水野透委員長

続いて、農林総務課長の説明を求める。

農林総務課長

(別紙「議案説明資料」により説明)

水野透委員長

以上で説明が終了したので、これより整理予算関係議案に対する質疑に入る。

質疑のある方は発言願う。

宮本しづえ委員

農20ページ、飼料価格高騰対策事業の減額補正部分について主な内容を聞く。

畜産課長

飼料価格高騰対策事業の減額部分について、第1、第2四半期の補助単価は上限の1 t当たり3,000円であったが、第3四半期では為替の影響を受け、配合飼料価格が4,850円低下した。実際の支援額は350円となり、その差額分が減額されている。

宮本しづえ委員

為替の影響とのことだが、実際に餌の購入価格が低下し、畜産農家の負担は減っていると受け止めてよいのか。現地を確認し、農家の声を聞いた上での減額補正であれば納得できるが、為替の影響のみで減額補正する理由について再度聞く。

畜産課長

為替の影響により配合飼料価格は、第2四半期から第3四半期にかけて1 t当たり4,850円低下したため、畜産農家の購入価格も低下し、負担も減っている状況である。

宮本しづえ委員

購入価格は減少しているとの話であったが、日本全体で見ると畜産農家数の減少に歯止めがかかっていない。経営状況の悪化が畜産農家数の減少に起因していることから、飼料価格補助の方法を見直し、畜産農家の経営を維持できるよう支援願う。県内の畜産農家数は減少傾向にあるのか。

畜産課長

令和6年度2月現在の県内の酪農家数は209戸であり、対前年比で約1割減少している。

宮本しづえ委員

担い手の高齢化の問題だけでなく、全国的に経営が厳しいと指摘されているため、経営支援の在り方を見直し、支援の拡充を図りながら経営体を維持できるよう検討すべきである。今定例会の補正に異議を唱えるつもりはないが、支援の在り方を検討すべきと述べておく。

農18ページ、米の全量全袋検査推進費の減額理由を聞く。

水田畑作課長

全量全袋検査に係る経費は、損害賠償対応であるが、損害賠償を受け取るには時間を要するため、その間は県が立て替え、検査を行う。避難地域における全量全袋検査であることから、営農再開の状況により検査点数が見込めない部分があるため、予算を多めに確保している。今回減額となった主な理由は、今年の段階では7市町

村が全量全袋検査を実施する見込みで予算を計上していたが、今年、檜葉町がモニタリングに移行し市町村数が減ったためである。

宮本しづえ委員

檜葉町がモニタリングに移行したことだけではなく、稲作農家が避難地域で営農再開していないことが影響している印象を受ける。避難地域9市町村の稲作収穫量の回復率は2割台であった。幾らを見込んだ結果、減額となったのか。

水田畑作課長

稲作の収穫量は平年並みの予想で試算しているが、営農再開率の拡大幅は見込めないため、検査点数を多めに試算している。

宮本しづえ委員

稲作収穫量の回復率は、避難地域9市町村で約21%にとどまっている。すぐに回復することは見込めないと思うが、どの程度の割合を見込んで予算を計上したのか。

水田畑作課長

手元に資料がないため、後ほど回答する。

宮本しづえ委員

農林水産部では、現在も他県から応援職員を受け入れているとのことだが、人数を聞く。

農林総務課長

事務職3名、技術職3名の計6名である。

宮本しづえ委員

過年度から引き続き、この水準なのか。

農林総務課長

昨年度も6名である。事務職3名は、農産物流通課で県産農林水産物のブランディングフェアを担当しており、技術職3名は、相双農林事務所で農村整備業務に従事している。

水野透委員長

先ほどの宮本委員の質疑に対して回答を保留していた件については、採決に関わらない参考資料として委員会への提出を求めることとしたいと思うが、異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

水野透委員長

異議ないと認める。

執行部においては、いつまでに提出可能か。

水田畑作課長

速やかに提出する。

水野透委員長

よろしく願う。

ほかはないか。

半沢雄助委員

国庫割当内示の確定に伴う減額については、国庫支出金の減額との認識で間違いないかと思うが、それがどのように決定され、県の事業執行に影響があるのか聞く。

次長（農村整備担当）

国庫支出金については、要望を聞き取り、当初予算で必要額を計上している。その後、国庫割当が示され、配分割合を決定するが、現在は国の予算が厳しく、要望の全額は配分されないため、その分を減額している。一方、12月に計上した経済対策補正を活用して、必要額はある程度確保できている。

半沢雄助委員

必ずしも事業内容により引き上げるのではなく、国において判断され、必要だが減額される可能性もあるのか。場合によっては、県から追加で要求することもあるのか。

次長（農村整備担当）

委員指摘のとおり、国に対しては最後まで要求しているが、当初必要とした予算はつかない状況であるため、経済対策補正と併せて整備している。

宮本しづえ委員

関連して聞く。今年度の農業予算は2割以上が繰越しとなっている。これは、国との関係で予算がつかなかったのか、地元との調整がうまくいかず繰越しとなったのかどちらの要素が大きいのか。

農林総務課長

要因については事業により様々だが、今年度の繰越額は昨年度より35億円ほど減額となっている。公共事業の執行率が高かったため、その分を減額したことや、昨年は県立農業短期大学の建設工事があり、繰越額が増えたことが要因と見込まれ

る。今年は繰り越した大きな事業が比較的少なかったため、減額となっている。

伊藤達也委員

農7ページ、強い農業づくり整備事業の具体的な内容を聞く。

園芸課長

強い農業づくり整備事業について、補正予算編成の中で国において新たに追加された事業があり、新基本計画実装・農業構造転換支援事業に4件の要望が出されている。詳細については、キュウリや桃の集荷貯蔵施設内の選果機の整備、ブロッコリーの出荷貯蔵施設内の製氷機予冷库の整備、水稻種子乾燥施設の整備の計4件である。

水野透委員長

ほかにないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

水野透委員長

なければ、以上で整理予算関係議案に対する質疑を終結し、これより議案の採決に入って異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

水野透委員長

異議ないと認め、直ちに採決に入る。

初めに、知事提出議案第97号のうち本委員会所管分を採決する。

お諮りする。

知事提出議案第97号のうち本委員会所管分は、原案のとおり可決すべきものと決定して異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

水野透委員長

異議ないと認める。

よって、知事提出議案第97号のうち本委員会所管分は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

次に、知事提出議案第110号を採決する。

お諮りする。

知事提出議案第110号は、原案のとおり可決すべきものと決するに賛成の各位の

起立を求める。

(賛成者起立)

水野透委員長

起立多数。

よって、知事提出議案第110号は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

これをもって、整理予算関係議案の審査及び採決を終わる。

なお、委員長報告の作成については、私に一任願う。

執行部退席のため、暫時休憩する。

各委員は暫時そのままお待ち願う。

(午前 11時49分 休憩)

(午前 11時50分 開議)

水野透委員長

再開する。

本委員会に付託された議員提出議案1件を議題とし、審査及び方向づけを行う。

議員提出議案の件名のみ書記に朗読させる。

(書記朗読)

水野透委員長

議員提出継続審査議案第72号について各委員の意見を聞く。

宮本しづえ委員

現在の食料米の価格高騰に照らしても、米の安定供給を国の制度として求めているのは当然のため可決の方向で願う。

木村謙一郎委員

前回と同様、様々な論点があるため継続の方向で願う。

半沢雄助委員

12月定例会では否決の方向であったが、前回の本委員会の継続との判断を尊重し、なおかつ現在の米の供給に関する動向も変わりつつあるため、継続の方向で願う。

伊藤達也委員



継続の方向で願う。

水野透委員長

継続審査議案第72号については、意見が一致しない状況にあるため、本日は方向づけを行わず、採決において結論を出したいと思うが、異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

水野透委員長

異議ないと認め、そのようにする。

以上で、議員提出議案の審査を終わる。

次に、意見書の提出を求める請願の審査に入る。

請願調書の件名のみ書記に朗読させる。

(書記朗読)

水野透委員長

継続請願54号については、さきに審査した議員提出継続審査議案第72号に関連していることから、意見が一致しない状況にあるため、本日は方向づけを行わず、採決において結論を出したいと思うが、異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

水野透委員長

異議ないと認め、そのようにする。

以上で、意見書の提出を求める請願の審査を終わる。

なお、採決は3月18日に行う。

本日は以上で委員会を終わる。

3月7日は、午前11時より委員会を開く。

審査日程は、当初予算関係議案の説明である。

これをもって散会する。

(午前 11時53分 散会)